

※ (本部)				※ (支部)		
会長	専務理事	事務局長	総務部長	担当	事務局長	担当

様式1 (定款第7条関係)

※ 決定年会費額
円/年
※ 入会時の会費額(月割)
円

入会申込書

法人

ふりがな 事業場名				資本金	万円
所在地	〒	—	(電話番号) (FAX番号)			
業種 (コードNo.)	—	〔別紙1の分類コード及び事業の種類から選んでください。例:食料品製造業の場合 5-1〕			労働者数 (派遣労働者を含む)	人
代表者	氏名		職名			
連絡担当者	氏名		所属	部・課	(TEL)	(FAX)

団体

ふりがな 団体名				(電話番号) (FAX番号)	
所在地	〒	—				
設立年月日		年	月	日	会員数	
連絡担当者	氏名		所属	部・課	(TEL)	(FAX)

個人

ふりがな 氏名	生年月日	年	月	日生	
本籍地						
現住所	〒	—	(電話番号) (FAX番号)			

貴会の趣旨に賛同し、定款等に定める規定を了承のうえ、会費を添えて入会申込みをします。

平成 年 月 日

(法人又は団体)

代表者 役職名 _____
氏名 _____ (印)

(個人)

氏名 _____ (印)

一般社団法人山口県労働基準協会()支部長 経由

会長 殿

年会費の額（会費規程第2条）

労働者数	会費額（年額）
個人	3,000 円
1人～ 10人	6,000 円
11人～ 30人	7,000 円
31人～ 50人	10,000 円
51人～ 70人	15,000 円
71人～ 100人	20,000 円
101人～ 150人	25,000 円
151人～ 200人	30,000 円
201人～ 250人	35,000 円
251人～ 300人	40,000 円
301人～ 400人	50,000 円
401人～ 500人	60,000 円
501人～ 700人	70,000 円
701人～1000人	80,000 円
1001人～1500人	100,000 円
1501人～2000人	120,000 円
2001人～	150,000 円

備考

1. 会費の決定は、毎年4月1日現在の会員事業場労働者数によるものとする。
2. 1の労働者数とは、常時使用労働者数（労働保険「概算・確定保険料」申告書に記載した「常時使用労働者数」をいう。以下同じ）に現に使用している派遣労働者数を加算した数とする。

ただし、労働者派遣事業を行っている会員事業場については、常時使用労働者数から現に他の会員事業場へ派遣している労働者の数を控除した数とする。
3. 年度途中に入会した会員の会費の決定は、入会申込時の会員事業場労働者数によるものとし、会費の額は、月割計算で算出するものとする。ただし、10円位を切捨て100円位として処理するものとする。